

無料

商工会議所の定期相談



<予約制>相談をご希望の方は、予約が必要です。
定期無料相談では専門の相談員が皆さんの相談をお受けします。
相談日は変更となる場合もありますので、予約時にご確認下さい。

- ◎予約受付時期 相談日前日の正午までにお申し込み下さい。
◎申込先 新見商工会議所 指導課 TEL 72-2139
※但し、社会保険・年金のご相談は下記へ直接、お申し込み下さい。
日本年金機構 高梁年金事務所 お客様相談室

相談区分	法律相談	金融相談	税務相談	特許商標相談	社会保険 年金相談
相談員	弁護士 太陽綜合法律事務所	日本政策金融公庫 倉敷支店	税理士 黒杭税理士事務所	弁理士 笠原特許商標事務所	日本年金機構 高梁年金事務所
時間	13:40～	11:00～	13:00～	13:00～	9:45～15:30
4月	4月3日 (木)	4月9日 (水)	4月16日 (水)	4月10日 (木)	4月10日 (木) 4月24日 (木)

お申込・お問い合わせは

新見商工会議所・新見中小企業相談所

〒718-0003 新見市高尾2475-7 TEL 0867-72-2139 FAX 72-0347

※定期相談日は、都合により変更となる場合がありますので、ご相談の際は前もってご確認願います。